

**地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の  
山口県が定める基準を満たす研修等の開催について**

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和元年度実施研修（令和元年8月29日現在）

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.16】

研修名称	『自己覚知で働き方改革？』～バーンアウトしないための認知行動療法～
日程	令和元年10月17日(木)
申込期間	令和元年8月29日(木)～令和元年10月1日(火)
内容	・講義 「対人援助職と自己覚知」「認知行動療法とは」 ・演習 「認知行動療法で行動変容」 ・Q&A
対象者	防府市内外の主任介護支援専門員・介護支援専門員、包括職員、その他対人援助に関わる方
研修実施機関	防府介護支援専門員協会
研修に関する 問い合わせ先	(所属)防府南地域包括支援センター (氏名)熊野かおり (電話)0835-28-7002
備考	<a href="http://www.v-cma.jp/index/page/id/901">開催要項掲載先:山口県介護支援専門員協会HP</a> ( <a href="http://www.v-cma.jp/index/page/id/901">http://www.v-cma.jp/index/page/id/901</a> )